

開放病床について

当院では、『地域医療支援病院』として『開放病床』を設定しています。開放病床とは、登録医の先生からご紹介いただいた入院患者様さんの診療において、登録医が当院に来院し、担当医または看護師との共同診療および共同指導により、患者さんの診療に当たるとともに、退院後の登録医による診療においても入院時からの一貫性を持った医療を継続することにより、患者さんに最適な医療提供を目指すものです。

登録医は、診療のうち診察（指導や問診など回診・診断）
の範囲で共同指導を実施します。
治療は当院の担当医が担当します。

開放病床を共同利用するに当たり、登録医の先生方には、開放型病院共同指導料(Ⅰ)の350点が算定できます。

患者様負担が生じることと、入院中に登録医の先生が来院し診察する形になることから、開放病床における共同指導の趣旨についてご説明の上、患者様から「開放病床における共同指導」のご同意をいただく必要があります。

ご利用希望は、開放病床入院依頼票(様式第3号 (Word形式))をご記入
いただき、地域連携センターにFax(0857-21-8507)して下さい。

連絡調整は地域連携センターが担当させていただきます。
ご不明な点はいつでも地域連携センターへご連絡下さい。

連絡先：鳥取県立中央病院 地域連携センター
[TEL:0857-21-8501](tel:0857-21-8501)